

四日市市告示第 125 号

四日市市公印規則（昭和 34 年四日市市規則第 8 号）第 16 条第 1 項の規定により公印の印影を縮小した印影を印刷して使用するので、同上第 3 項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和 6 年 3 月 15 日

四日市市長 森 智 広



1 名称 三重県四日市市長印

2 寸法 方 12 ミリメートル

3 印影



4 使用区分

令和 6 年度四日市市デマンドタクシー利用券

（都市整備部都市計画課）